

# いきいきプラン長寿白馬21

白馬村高齢者福祉計画

## 中間検証報告書

平成 29 年1月

白馬村社会福祉推進委員会



## はじめに

「白馬村高齢者福祉計画 いきいきプラン長寿白馬 21」(以下、「高齢者福祉計画」という。)は、平成 27 年 3 月に策定された計画で、当村の高齢者等を取り巻く状況や課題を整理し、地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度の適正な運営に向けて、基本的な政策目標や重点的な取り組み事項を定め、取り組む施策についても明らかにしたものである。

この計画は、平成 27 年度を初年度とし、平成 29 年度を目標年度とする 3 年間で計画期間とし、中間年にあたる平成 28 年度には、施策の進捗状況等について点検及び評価を行うこととしている。

中間検証報告書は、白馬村社会福祉推進委員会においてそれぞれの施策の目標の達成状況や課題を整理・点検し、今後の取り組みをまとめたものである。

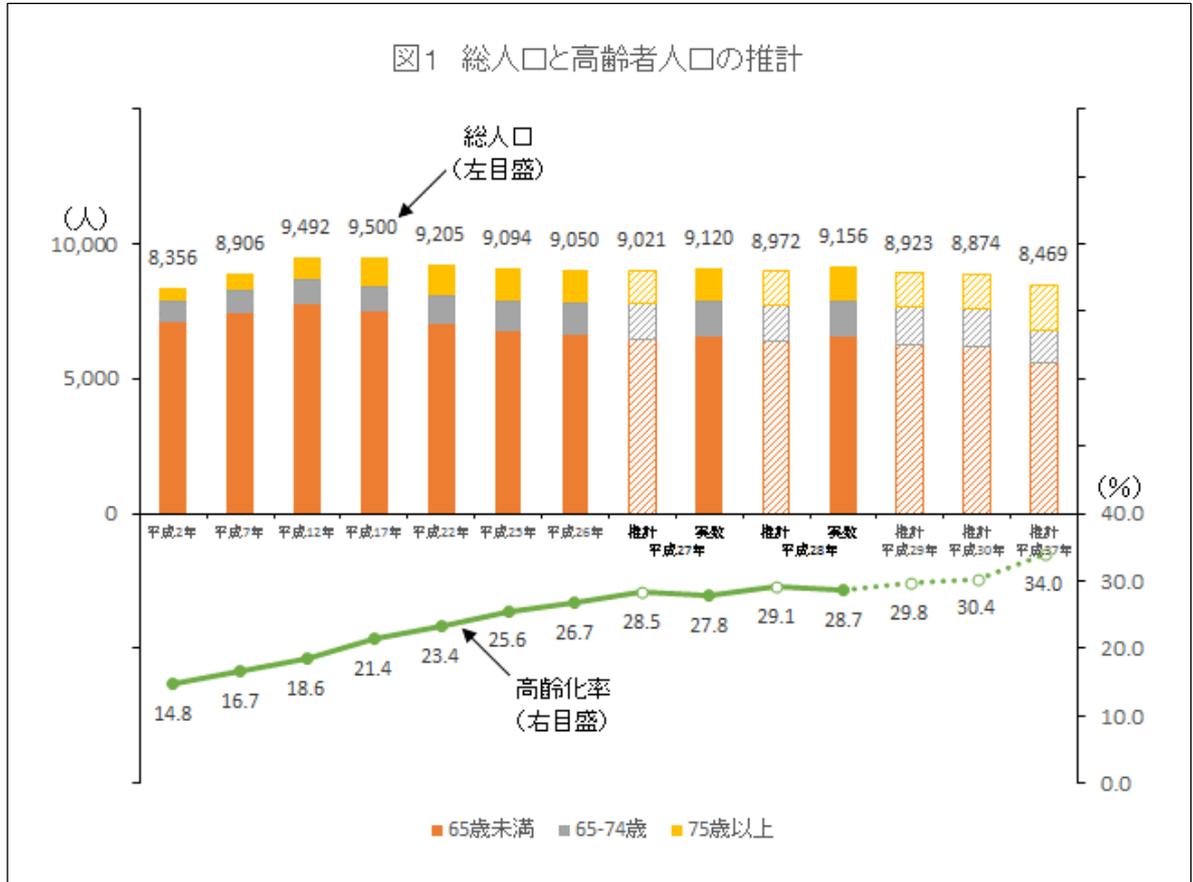
## 高齢者人口と要介護認定者数の推移

### (1) 総人口と高齢者人口の推移

白馬村の総人口は、平成 17 年の 9,500 人をピークに減少が続き、平成 37 年には 8,469 人を下回ると推計されている。

この推計では、平成 27 年に前年比 29 人、平成 28 年に同 49 人の減少との推測であったが、実際は平成 27 年に増加に転じ、平成 28 年も若干ではあるものの増加している状況にある。

高齢者人口は、平成 27 年と平成 28 年の増加幅は推計を若干下回る状況にあるが、増加傾向にあることに変わりはない。なお、高齢化率も同様の動きとなっている。



(2) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、高齢者人口の増加に伴い年々増加していくものと推計されている。

要介護認定者数（実数）は、平成27年は推計値並の421人であったのに対して、平成28年は推計値の9割程度の407人であった。

高齢者人口が増加傾向にある中で平成28年の要介護認定者数は減少に転じているが、これは死亡数が新規認定者数を上回ったことによるもので、一時的な現象であると推察される。要介護認定者数は、高齢者人口と同様に増加幅は小さくとも、増加傾向が続くものと推測される。

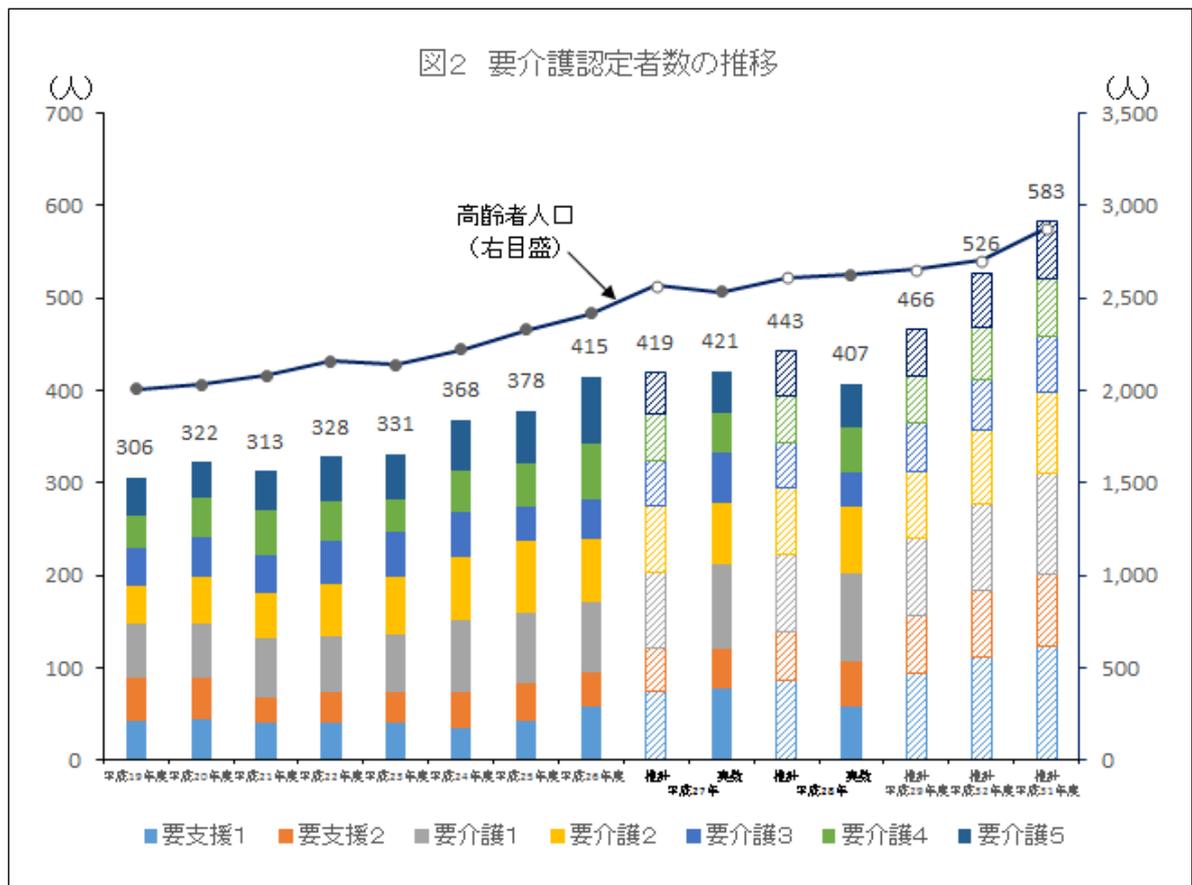


表1 年齢別介護度別認定者数

(単位：人、%)

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～	計
人口	(726) 869	(543) 517	(406) 424	(351) 355	(277) 253	(128) 155	(38) 48	(6) 4	(2,475) 2,625
軽度認定者	(6) 4	(18) 15	(31) 22	(46) 57	(91) 79	(44) 71	(20) 18	(2) 2	(258) 268
軽度割合	(0.8) 0.5	(3.3) 2.9	(7.6) 5.2	(13.1) 16.1	(32.9) 31.2	(34.4) 45.8	(52.6) 37.5	(33.3) 50.0	(10.4) 10.2
重度認定者	(3) 3	(8) 4	(17) 19	(16) 18	(41) 27	(37) 42	(12) 16	(2) 1	(136) 130
重度割合	(0.4) 0.3	(1.5) 0.8	(4.2) 4.5	(4.6) 5.1	(14.8) 10.7	(28.9) 27.1	(31.6) 33.3	(33.3) 25.0	(5.5) 5.0
認定者合計	(9) 7	(26) 19	(48) 41	(62) 75	(132) 106	(81) 113	(32) 34	(4) 3	(394) 398
合計割合	(1.2) 0.8	(4.8) 3.7	(11.8) 9.7	(17.7) 21.1	(47.7) 41.9	(63.3) 72.9	(84.2) 70.8	(66.7) 75.0	(15.9) 15.2

(注) 上段 ( ) 書きは平成26年4月1日現在、下段は平成28年4月1日現在

軽度認定者 要支援1～2、要介護1～2の認定者

重度認定者 要介護3～5の認定者

## 報告書の見方

本報告書は、高齢者福祉計画第1章の6に基づき、第4章以降に記載のある施策と事業等の実施状況を点検し、目標に対する達成状況を評価したものである。なお、評価は、下表のとおりA～Dの4段階で行った。数値目標が掲げられている施策・事業等は定量的に評価し、それ以外については定性的な評価を行った。

なお、評価欄にある策定時とは平成27年3月時点、現況とは平成28年4月時点を指し、それぞれの数値又は状況を記載している。

	定量評価	定性評価
<b>A</b>	100%以上	目標を超過している
<b>B</b>	80%以上 100%未満	目標を達成している
<b>C</b>	50%以上 80%未満	目標をほぼ達成している
<b>D</b>	50%未満	目標を達成していない

## 目次

検証結果総括	1
住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみ／第4章	3
1 地域支援事業（包括的支援事業）の展開	3
(1) 包括的支援事業	3
(2) 任意事業	4
2 高齢者福祉事業の実施	5
(1) 配食サービス事業	5
(2) 緊急通報装置貸与事業	6
(3) 訪問理美容サービス助成事業	6
(4) 高齢者にやさしい住宅改良促進事業	6
(5) 生活管理指導短期宿泊事業	7
(6) 乗合タクシー事業	7
(7) 白馬村福祉輸送サービス事業	8
(8) 軽度生活援助事業	8
(9) 特別豪雪地帯住宅除雪支援事業	8
3 生活支援サービスの創出	9
4 災害時・緊急時の支援	9
健康で生きがいを持って暮らせるしくみ／第5章	10
1 健康づくりの推進	10
(1) 生活習慣病等の予防	10

2	介護予防の推進（介護予防事業）	11
(1)	介護予防の推進	11
3	生きがいつくりの推進	15
(1)	白馬シニアクラブ	15
(2)	公民館活動	15
(3)	長野県シニア大学	15
(4)	シルバー人材センター	15
(5)	温泉施設利用高齢者等助成事業	15
(6)	高齢者祝賀事業	16
(7)	人材育成	16
	誇りを持って暮らし続けるしくみ／第6章	16
1	高齢者の権利擁護	16
(1)	高齢者虐待の防止	16
(2)	消費者被害の予防	17
(3)	成年後見制度等の利用促進	17
2	認知症施策の推進	18
	介護保険制度の適切な運営／第7章	19
1	介護保険事業	19
2	基盤整備の進め方	20

## 検証結果総括

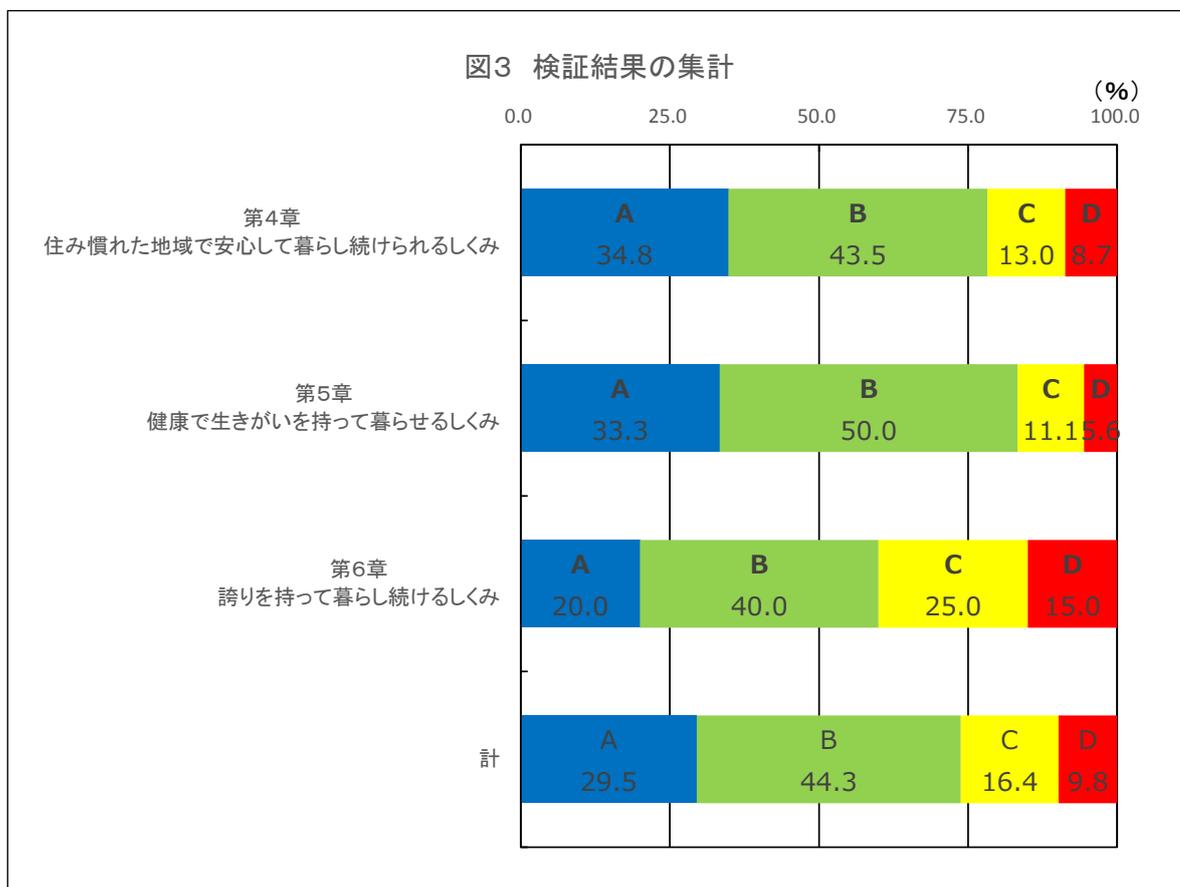
はじめに結論を述べると、高齢者福祉計画については概ね順調な取り組みが進んでおり、中間評価としては及第点に達しているといえる。

個別の事業や施策等に対する評価は巻末資料のとおりであり、これを集計すると以下のとおりとなった。

	定量評価	定性評価	計	
<b>A</b>	10	8	18	(29.5%)
<b>B</b>	2	25	27	(44.3%)
<b>C</b>	1	9	10	(16.4%)
<b>D</b>	2	4	6	(9.8%)

これを章別にみると（図3）、第4章と第5章ではA評価（目標を超過している）とB評価（目標を達成している）の合計が75%を超えており、第6章でも60%となっている。一方、D評価（目標を達成していない）は第6章がやや高い値となっているが、全体では9.8%と低い値となった。

当初目標の設定に甘さがあったのではないかと指摘も聞こえてきそうであるが、すべての章においてD評価が少なく、A評価とB評価が大半を占めている点からみれば、高齢者福祉計画は総じて順調な取り組みが進んでいるといえる。



ただし、次に記載するとおり、高齢者福祉計画において重点的に取り組むとした事項のうちの一つである生活支援サービスの創出の項には課題が多く、関連する介護予防・日常生活支援総合事業の開始が間近に迫っていることを考えると、待ったなしの状況であり、この項については後期において優先的かつ重点的に取り組む必要があるといえる。

まずは、地域の助け合い・支え合いに関する住民の理解と関心を高める取り組みが急務であり、並行して組織体制も整えていかなければならない。前者は講演会形式によることも考えられるが、地域の様々な集まりや会合に出向いて説明するといった出前講座のような形式を用いることも有効であると考えられる。後者は、協議体を構成する主体は明確になりつつあるので、平成28年度中に準備会を設立し、平成29年度早期に協議体の設立及び生活支援コーディネーターの設置を実現し、これらが中核となって事業を推進するといったスケジュールを重視した取り組みを期待したい。

次に、高齢者福祉計画において重点的に取り組む事項とした以下の3施策について検証する。

#### 1. 地域支援事業／第4章

この事業では、平成29年4月の介護保険制度の見直しにあたり、介護予防・日常生活支援総合事業へ円滑に移行するため、白馬村地域包括支援センターを中核として関係機関との調整を進めることを目的としている。この点からみると、包括的・継続的ケアマネジメントの項が特に重要な位置付けにあるといえる。

包括的・継続的ケアマネジメントの項では、地域ケア会議を年3回以上開催し充実を図ること、サービス事業所連絡会を月1回開催すること、ケアマネジャー会議を年6回以上開催することが当初目標として掲げられており、いずれも定例化することで目標は達成されている。地域包括支援センターを核とした関係者のネットワークが構築されつつあり、円滑移行に向けた素地は整ったといえる。

平成29年4月まで残りわずかであるが、次の2. 生活支援サービスの創出を含め、より具体的なテーマを設定した会議等にするすることで、サービスを提供する側と利用する側の双方にとって円滑な移行になるように、必要な準備を加速化しなければならない。

なお、この事業の中で展開するとした施策は8施策あり、評価の内訳はA評価が7施策、B評価が1施策であった。

#### 2. 生活支援サービスの創出／第4章

この事業は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行と深く関係しており、何より助け合い・支え合いといった意識が地域で広く浸透されなければならないところである。

しかしながら、前期に北アルプス広域連合が開催した「地域の助け合い・支え合いの講演会」には、白馬村からの参加者は少なく、住民の理解や関心という点で不安が残り、何よりサービス提供の担い手は地域住民であり、多様な主体であるという認識が浸透しているとはいえない。

また、生活支援サービスの創出に必要な社会資源や支援ニーズは十分に把握できているとはいえず、そのためサービス内容や方法の検討まで至っていない状況である。加えて、生活支援体制の要となる協議体の設立やコーディネーターの設置についても、検討に着手した段階であり、全般的に不十分であるといわざるを得ない。

前期において関係者とのネットワークは構築されつつあるので、後期にはこのネットワークを十分に機能させながら、この事業に関する検討の加速化と深化を望む。

### 3. 認知症施策の推進／第6章

この事業では、認知症患者の増加に対して、地域全体で認知症に対する理解と関心を深め、患者と家族への支援を充実させることを目的としている。

前期には、認知症地域支援推進員1名を新たに配置し、この事業の推進体制を整えた。地域支援推進員は、主に家族の相談に応じるとともに必要な介護・医療サービスへつなげているほか、認知症カフェの定例化（毎月1回開催）にも取り組んでいる。

また、ここへ来て高齢者・障がい者を地域で見守る体制の整備にも着手した。協力機関の認知症に対する理解促進をきっかけに、理解と関心が地域全体へ広がることを期待する。

なお、D評価であった広域連携による早期診断・対応体制の構築への早期着手も必要である。

## 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみ／第4章

### 1 地域支援事業（包括的支援事業）の展開

#### (1) 包括的支援事業

事業内容	当初目標	評価
<b>▼総合相談支援</b> 病気や障がい、介護、生活問題など、高齢者の個々の困りごと、心配ごとの相談に応じ、実態把握をし、適切な保健・医療・介護・福祉サービスの利用へつなげ、地域で暮らす支援をします。また、認知症の早期発見や疾病の悪化防止につなげます。	充 実	A

#### 【前期における取り組み及び課題】

- ・平成27年度の総合相談実施件数は、策定時（582件）を上回る649件であった。介護保険申請につながる相談が最も多く、中でも認知症に関する内容が増加している。
- ・平成27年度の高齢者実態把握訪問件数は110件であった。

#### 【後期における取り組み】

- ・高齢者の更なる増加により、独居及び高齢者のみ世帯に加え、認知症高齢者も増加し、これらに伴い相談件数も増加することが予想される。地域の関係機関との連携を強化し、適時・適切なサービス等へつなげる。

事業内容	当初目標	評価
<b>▼介護予防ケアマネジメント事業</b> 介護状態になる恐れのある方が、要介護状態となることを防止するために、介護予防事業等を利用して生活機能の維持向上を図れるよう支援を行います。また、要支援認定者に対して心身状態の維持・改善、自立支援を目指してケアプランを作成します。介護以外にも、必要に応じて適切な制度、サービスの利用を紹介します。	充 実	A

#### 【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度の予防給付ケアマネジメント件数は 1,046 件であり、策定時（932 件）を上回った。要支援 1、2 の認定者にはアセスメント及びモニタリングを実施した。
- ・居宅介護支援事業所への委託件数は、策定時が 299 件、平成 27 年度が 317 件であった。

【後期における取り組み】

- ・平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されるため、個人の心身の状態にあった介護予防ケアマネジメントを実施する。

事業内容				
▼包括的・継続的ケアマネジメント 地域ケア会議を開催し、関係者とのネットワーク構築を行い、地域問題の把握、解決を目指します。また、高齢者へのケアの向上、ケアマネジャーへの支援を行います。県、大北医師会、各介護事業所、大北管内市町村等と連携し、医療と介護の連携について推進します。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
(7) 地域ケア会議	4 回/年	6 回/年	3 回以上/年	A
(イ) サービス事業所連絡会	12 回/年	12 回/年	1 回/月	A
(ウ) ケアマネジャー会議	4 回/年	6 回/年	6 回以上/年	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・地域ケア会議は、平成 27 年度から隔月開催とした。平成 27 年度に 6 回開催した地域ケア会議では、介護サービス事業所等の職員の資質向上、地域課題の解決、多職種連携による課題解決等のための研修や事例検討を行った (7)。
- ・ケアマネジャーのみでは対応が困難な事例については、サービス担当者会議に出席し、支援を行った (7)。
- ・毎月開催したサービス事業所連絡会では、介護サービス事業所の情報交換を行った (イ)。
- ・ケアマネジャー会議は、平成 27 年度から隔月開催とし、居宅介護支援事業所の情報交換、ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行った (ウ)。

【後期における取り組み】

- ・いずれも当初目標を達成しているが、当初目標は据え置きとし、内容の充実に努める。

(2)任意事業

事業内容	当初目標	評 価
▼おむつ用品等購入助成 在宅で介護している、要介護 4、5 の住民税非課税世帯を対象におむつ用品等の購入費の助成（上限 75,000 円）を行います。 (白馬村社会福祉協議会委託)	継 続 (対象者の範囲の見直しを行う)	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度の利用者数は 4 名で、策定時（7 名）に比べ 3 名の減少となった。これは在宅

の要介護4、5認定者が減少したためである。

【後期における取り組み】

- ・対象者範囲の見直しに加えて、助成上限額についても検討する。

事業内容	当初目標	評価
▼介護者家族交流会及び介護相談会 認知症等の方を介護する家族等に対して、交流や相談する機会をもち、介護方法、関わり方などの情報交換を通じて、在宅介護を継続する事を支援します。	継続 (認知症カフェとして充実)	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・介護者家族交流会及び介護相談会は、平成27年度10月から認知症カフェへ移行した。
- ・認知症カフェ（通称：いろりカフェ）は、認知症の方と家族等が交流や相談ができる場所として毎月1回開催している。

【後期における取り組み】

- ・前期において本事業は認知症カフェへ移行したことから、後期における本事業は「2 認知症施策の推進」に含めることとする。

事業内容	当初目標	評価
▼安心コール事業 65歳以上の独居老人を対象に希望により、週1回～2回電話をして、近況について聞きとり、安否確認と孤独感の解消を図ります。 (白馬村社会福祉協議会委託)	継続	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成27年度の利用者数は9名で、新規や中止による入れ替わりはあるものの、策定時（8名）に比べ1名の増加となった。
- ・定期的に生活状況を聞き取ることで、体調不良などの事態を早期に発見し、対応することができた。

【後期における取り組み】

- ・引き続き民生児童委員等の協力を得て、本サービスの利用を必要としている者を把握し、サービス利用へつなげる。

2 高齢者福祉事業の実施

(1) 配食サービス事業

事業内容				
食材の買い物や食事の調理が困難な高齢者に、栄養バランスの良い食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行います。				
指標	策定時	現況	当初目標	評価
配食数	1,693食	2,418食	2,000食	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・地域包括支援センター及びケアマネジャー等がサービス利用の必要性を判断し、速やかに申請に結びつけている。
- ・平成 27 年度の利用者数は、新規サービス利用者 5 名を含む 16 名であり、策定時に比べ 4 名の増加となった。
- ・上記により、配食数は策定時比で 725 食の増加となった。

【後期における取り組み】

- ・当初目標は達成されたが、目標数値は 2,000 食に据え置き、必要な方がサービスを確実に利用できることを重視する。
- ・サービス利用の必要性の判断、申請から利用開始決定までの手続を引き続き速やかに行う。

(2) 緊急通報装置貸与事業

事業内容	当初目標	評価
急病等の緊急時に、ボタンを押すと通報できる装置を貸与し、一人暮らし高齢者の生活を支援します。	継続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・緊急通報装置を設置している世帯は、平成 27 年度末で 18 世帯である（新規設置は 3 世帯）。
- ・平成 27 年度中に 3 件の緊急通報があり、その内で救急を要請した件数は 2 件であった。
- ・施設入所により一時中止又は取り消すケースもあり、これらには迅速に対応している。

【後期における取り組み】

- ・緊急通報装置設置の必要性の判断、申込みから設置までの手続を速やかに行うことで、必要な方がサービスを確実に利用できることを重視する。
- ・設置、一時中止、再開又は取消には迅速に対応する。

(3) 訪問理美容サービス助成事業

事業内容	当初目標	評価
寝たきり等で外出が困難な高齢者に対して、訪問して理美容のサービスを行い、その料金の一部を助成します。 (白馬村社会福祉協議会委託)	継続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度は 2 名がこのサービスを延べ 3 回利用しており、策定時（6 名、16 回）に比べ利用者数、回数ともに減少している。

【後期における取り組み】

- ・この事業に限ったことではないが、様々な福祉サービスを広く周知するため、福祉サービスの概要（冊子）を用いて周知に努める。

(4) 高齢者にやさしい住宅改良促進事業

事業内容	当初目標	評価
住宅環境を改善し、日常生活をできる限り自力で行えるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図るため、居室等の住宅改良に対し予算の範囲内で助成します。	継続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度に本事業を活用して住宅を改良した件数は 3 件であり、宅内の段差解消工事とトイレの改良工事が行われた。
- ・予算における算定件数は 2 件であるため、これを超える申請相談があった場合には速やかに対応することができない。

【後期における取り組み】

- ・長野県補助事業であることから事業着手は補助金交付決定後になることに理解を求める
- ・予算編成時に改良需要を可能な限りの確に把握する。

(5) 生活管理指導短期宿泊事業

事業内容	当初目標	評 価
養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、生活習慣の指導を行うとともに体調調整を図ります。	継 続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度に本事業を活用した事例は 3 件であり、それぞれ心身の健康保持、生活の安定を図った。

【後期における取り組み】

- ・相談窓口である地域包括支援センターとの連携を密にして、対象者情報を把握してから速やかに事業利用に結びつける。

(6) 乗合タクシー事業

事業内容				
高齢者の買い物・通院など外出時に、電話予約により自宅（玄関）から指定目的地まで送ります。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
登録者及び利用者数	登録 711 人 利用 279 人	登録 692 人 利用 270 人	増 加	D

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度末の登録者数及び利用者数は、いずれも策定時を下回っているが、これは転出や死亡による登録抹消者数（56 名）が新規登録者数（37 名）を上回ったためである。
- ・平成 27 年度の乗客数は 8,081 人で、策定時比で 352 人の増加となった。
- ・乗車目的は、病院等への通院が 31.2%と最も高く、これに次いで買い物 20.5%、福祉施設への通所 12.6%となっている。

【後期における取り組み】

- ・高齢者等の交通事故を防止するための対策として、平成 28 年度から白馬村運転免許証自主返納支援事業（運転免許証を自主返納した者に利用券を交付）を実施している。
- ・本事業の内容（対象者、利用料金、利用方法等）を周知する機会と回数を増加する。周知にあたっては、上記のような周辺事業とあわせて行う。
- ・利用者（登録者）アンケートを実施することで、利便性や改善点等を探る。

(7)白馬村福祉輸送サービス事業

事業内容	当初目標	評 価
心身の状態により、公共交通機関の利用が困難な方を、大北管内の医療機関への通院時の移送を支援します。福祉有償運送制度により、白馬村社会福祉協議会が運行します。	継 続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度の利用実績は、会員登録数が 21 名、輸送回数が 878 回、総走行距離は 10,550 kmであった。
- ・主たる利用者は透析患者 3 名で、通院送迎を週に 3 回（月・水・金）実施しており、その他の利用は月に 1、2 件程度であった。
- ・平成 27 年度は、福祉有償運送車両 4 台、運転手 3 名体制で本事業を実施した。

【後期における取り組み】

- ・移動制約者の輸送を確保するため、本事業を継続して実施する。
- ・あわせて、運転手の確保や車両の増台などの検討を進め、移動制約者の福祉輸送サービスに対するニーズの増加と多様化に対応できる体制を整備する。

(8)軽度生活援助事業

事業内容	当初目標	評 価
ボランティア等の援助者による軽易な日常生活の援助により、自立した生活が営まれるよう支援します。	生活支援サービスへ移行	

※策定時から介護保険サービスで対応しており、本事業としての利用はない

(9)特別豪雪地帯住宅除雪支援事業

事業内容	当初目標	評 価
自己の資金及び労力で屋根雪降ろし等ができない高齢者世帯等に対し、支援員の派遣を仲介し、除雪費用の一部を補助します。	継 続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度における派遣対象世帯は 17 世帯で、派遣件数は 110 件であった。
- ・対象世帯数は策定時を下回っているが、その把握については民生児童委員の協力を得ているので必要としている世帯には支援が行き届いている。

【後期における取り組み】

- ・引き続き民生児童委員の協力を得ながら、対象世帯を的確に把握し、必要な世帯に支援を行き届かせる。

### 3 生活支援サービスの創出

事業内容	当初目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬村の高齢者を支える社会資源および、現在必要とされる支援内容について、調査を行います。</li> <li>・既存の資源を活用しつつ、生活支援サービスで行う内容、方法について、関係機関、住民代表等と検討します。</li> <li>・高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実するために、「生活支援コーディネーター」の設置を検討します。</li> <li>・支援の担い手として、元気な高齢者の社会参加を推進します。</li> </ul>	推 進	D

#### 【前期における取り組み及び課題】

- ・地域ケア会議において社会資源の把握やニーズの検討を行ったが、全村的なものには至っていない。
- ・北アルプス広域連合が「地域の助け合い・支え合いの講演会」を開催したが、白馬村からの参加者は少なく、住民の理解や関心、機運という点で不安が残る。
- ・生活支援コーディネーターの設置については、十分に検討することができていない。

#### 【後期における取り組み】

- ・白馬村において地域の助け合い・支え合いに関する講演会等を開催することで、住民の理解や関心、気運を高める。
- ・協議体の設立に向けて、関係機関や住民を対象とした学習会を開催する。
- ・生活支援コーディネーターの設置については、保険者と連携しながら、圏域市町村の状況も踏まえて検討を進める。

### 4 災害時・緊急時の支援

事業内容	当初目標	評価
(ア) 災害時、緊急時に備えて、高齢者実態把握等を行い、健康状態、主治医、生活状況、緊急時連絡先等を把握し「要支援者台帳」を整備します。	継 続	C
(イ) 「介護保険サービス利用者台帳」を整備し、介護支援専門員と連携し、緊急時に対応できるようにします。	継 続	B
(ウ) 「災害時住民支え合いマップ」の作成について協力します。 (総務課・白馬村社会福祉協議会)	継 続	B
(エ) 独居、高齢者世帯に対して、急病など急変時に備えて、連絡先、対応等を明確に整備します。	推 進	B
(オ) 民生児童委員、警察、ケアマネジャー、関係機関等と連携し、認知症の方の行方不明等の対応方法について検討します。	推 進	C
(カ) 大規模な災害発生に備えて、通常の避難所では対応できない虚弱な方、認知症の方などの収容方法や、介護施設との連携、役割分担等について行政機関も含め、検討します。	推 進	C

#### 【前期における取り組み及び課題】

- ・要支援者台帳の整備については、何らかの支援が必要な者の情報は更新しているが、70歳代前半の独居や高齢者世帯、家族と同居の高齢者に関する情報は把握していない(ア)。

- ・介護保険サービス利用者台帳は、随時情報を更新している (イ)。
- ・6月に白馬村社会福祉協議会との共催により災害時住民支え合いマップづくり研修会を実施しているが、作成済の地区にとってマンネリ化は否めない (ウ)。
- ・地域ケア会議において、金融機関、警察、民生児童委員、ケアマネジャーの認知症対応状況について情報を交換し、ネットワーク化の必要性を確認した (オ)。
- ・地域ケア会議等において、災害時の対応について振り返るとともに、今後の対応について検討した (カ)。

【後期における取り組み】

- ・研修会の目的を「作ること」から「(更新を含め)活かすこと」へ改める必要がある (ウ)。
- ・認知症等見守りネットワークの組織化に取り組むと同時に、それに向けた関係者会議を年に1～2回開催する (オ)。
- ・福祉避難所の指定について、庁内で検討を進める (カ)。

## 健康で生きがいをもって暮らせるしくみ／第5章

### 1 健康づくりの推進

#### (1)生活習慣病等の予防

事業内容				
特定健診及び特定保健指導を実施します。 生活習慣病の重症化により要介護状態になる事を防ぐため、医療機関未受診者を優先に受診勧奨を行います。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
健診受診率及び保健指導実施率	健診 44.8% 指導 77.3%	健診 50.2% 指導 66.7%	健診 60% 指導 70%	<b>B</b>

【前期における取り組み及び課題】

- ・健診受診率は、健診未受診者への受診勧奨のほか、費用の無料化・人間ドック助成など経費負担の軽減により増加させることができた。
- ・保健指導実施率は、災害対応や職員の退職等によりマンパワーが不足していたため、若干減少した。

【後期における取り組み】

- ・健診受診率は、前期における取り組みを継続することで当初目標の達成を目指す。
- ・平成 28 年度から保健師 1 名と管理栄養士 1 名を補充した。これによりマンパワーの不足は解消されたので、保健指導実施率の当初目標の達成を目指す。

事業内容				
後期高齢者健診受診者には、健診結果の説明や服薬や食事、定期受診などを関係機関と連携して支援します。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
健診受診率	7.1%	7.2%	増 加	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・高齢者は医療機関にて治療継続していることが多いことから、村の健診受診者への結果説明と生活指導を実施した。
- ・治療が必要な者には受診を勧奨し、重症化予防に努めた。

【後期における取り組み】

- ・前期における取り組みを継続し、当初目標は増加と据え置く。

事業内容	当初目標	評 価
生活習慣病予防が、介護の原因となる脳血管疾患や認知症の予防に繋がることを意識してもらい、高血糖や高血圧、脂質異常などの改善のため、食生活、運動習慣などが持てるように支援します。	継 続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・個別相談において、健診結果により自分の身体の状況を知り、問題意識を持てるように意識付けを行っている。
- ・重症化予防対象者へは、訪問・個別相談による指導を実施しているが、ハイリスク者の医療機関受診率は低い状況にある。
- ・広報はくば、文化祭や地区健康相談等様々な機会を用いて、住民の健康に対する意識の向上を図った。

【後期における取り組み】

- ・ハイリスク者（特に糖尿病性腎症と虚血性心疾患（脂質異常症））への受診勧奨を中心とする重症化予防に重点を置く。
- ・様々な機会を用いて、住民の健康に対する意識の向上を図る。

## 2 介護予防の推進（介護予防事業）

### (1) 介護予防の推進

事業内容	当初目標	評 価
▼対象者の把握 要介護状態となる恐れのある高齢者を家庭訪問、相談事業、介護予防事業等を通じて把握し支援につなげます。	継 続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・訪問や窓口相談、関係機関からの情報提供等により、対象者を把握し、支援に結びつけた

【後期における取り組み】

- ・前期における取り組みを継続する。

事業内容				
▼よりえ 高齢者の幅広い価値観に対応できるよう体操、歌、脳トレ、レクリエーションなどの講座を毎週1回行い、外出と交流により、介護予防や生きがいにつなげます。 (NPO 法人健学塾に委託)				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
新規参加者数、延参加者数、主観的健康観改善者数	新規 13 人 延 1,416 人 改善者 9 人	新規 15 人 延 2,148 人 改善者 17 人	増 加 延 1,400 人 増 加	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度の延利用者数は 2,148 人で、策定時を大幅に上回った。これは講座内容の変更に伴い講座数が増加したことによるところが大きい。
- ・参加者は女性高齢者が大半を占めており、男性や若い世代の参加が少ない。

【後期における取り組み】

- ・広報活動を拡充することで、幅広い参加者層による交流を促す。
- ・担い手となるボランティア等を育成する。

事業内容				
▼まめった講座 トレーニングマシンを使った運動を中心にしたプログラムを4か月間集中的に行います。(白馬メディアに委託)				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
延参加者数、主観的健康観改善者	延 213 人 改善者 12 人	延 231 人 改善者 9 人	延 300 人 増 加	C

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度の延べ参加者数は 231 人で、策定時に比べ 18 人の増加となったものの、当初目標には達していない。
- ・参加者の半数以上で主観的健康観の改善がみられた。
- ・本講座への参加を機に、他の介護予防事業等へも参加し、継続的な社会参加につながった者もいる。

【後期における取り組み】

- ・平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されるため、本事業は通所サービスク型（短期集中予防）へ移行する。
- ・後期高齢者健診及び特定健診受診者からも対象者を把握する。

事業内容				
▼健茶会・サロン（地域介護予防活動事業） 各地区での住民による自主的な介護予防や交流活動（体操、レクリエーション、お茶会など）を支援します。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
延参加者数、開催地区団体数	延 4,202 人 18 団体	延 4,393 人 19 団体	延 4,800 人 維 持	<b>B</b>

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度の延参加者数は 4,393 人で、策定時に比べ 191 人の増加となった。参加者には 100 円（1 人 1 回につき）を補助している。
- ・平成 27 年度における村内の自主的な介護予防活動（通称：健茶会）を行う団体は 19 団体で、策定時に比べ 1 団体が増加した。ただ、参加者の高齢化や固定化、指導者不足などといった課題が浮き彫りになっている。
- ・平成 27 年度における地区サロンの開催回数は、策定時より 1 回減少し、3 回であった。婦人会などの組織がなくなり、今後、地区組織によるサロンの開催が危惧される。

【後期における取り組み】

- ・平成 29 年 4 月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業では、住民主体による活動が更に求められるため、団体の活動の継続を支援するとともに、新たな団体の立ち上げも支援する。
- ・参加者が高齢であることから、補助金の申請方法の簡便化について検討を進め、参加（利用）しやすい制度とする。

事業内容	当初目標	評 価
▼訪問型介護予防事業 保健師、看護師等が定期的に自宅を訪問し、健康状態、認知症状など生活全般を見守り、関係者と連携して支援します。	継 続	<b>B</b>

【前期における取り組み及び課題】

- ・継続的な見守りや何らかの支援が必要な方、介護保険の対象とならない方、介護予防事業の参加に至らない方等には、保健師や看護師等が定期的に訪問し、適宜、適当なサービス、機関へつなげた。

【後期における取り組み】

- ・前期における取り組みを継続する。

事業内容	当初目標	評 価
▼地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防の取り組みを機能強化するために、新総合事業に移行した通所、訪問、地域ケア会議、介護サービス担当者会議、健茶会等へ、地域のリハビリテーション専門職等に助言などで関与していただけるように、関係機関と連携・調整を図ります。	平成 29 年度から既存事業と関連づけて導入	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 29 年 4 月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業に向けて、北アルプス医療センター等と本事業に関する協議を開始した。
- ・まめった講座では、参加者の個別指導計画の作成にあたり、リハビリ専門職の助言を受けた。
- ・村内訪問リハビリテーション事業に従事するリハビリ専門職の監修を受けて、リハビリ体操を作成した。

【後期における取り組み】

- ・関係機関との協議を調べ、平成 29 年度から既存事業と関連づけて本事業を導入する。

事業内容	当初目標	評 価
▼介護予防事業評価 事業の実施について、参加者の心身の状況の改善状態や参加率等について、評価します。	継 続	B

【前期における取り組み及び課題】

- ・参加者数、参加率による評価を行った。
- ・年に 1 回、参加者と面接を行い、基本チェックリストによる評価を行った。

【後期における取り組み】

- ・北アルプス広域連合による統一評価基準により評価する。

事業内容	当初目標	評 価
▼介護予防等の拠点となる施設の整備 介護予防活動や健康づくり、趣味の活動など高齢者が集い、生きがいに通じる地域の拠点整備を図ります。	推 進	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度に介護予防拠点として白馬村堀之内地区高齢者支え合いセンターを新築した。
- ・あわせて、必要な備品（事務用品、厨房機器、健康福祉機器、電化製品等）を整備した。
- ・三日市場地区から三日市場農産物加工処理施設の介護予防拠点への改修要望があり、平成 28 年度事業として実施することを決定した。

【後期における取り組み】

- ・前期は震災対応として緊急的に施設整備を行ったが、今後は介護予防拠点の必要性や効果に応じて優先度を判断し、計画的に施設整備（改修を含む）を進める。

### 3 生きがいづくりの推進

#### (1)白馬村シニアクラブ

事業内容				
940名の会員が、社会参加や社会奉仕等の活動を通じて親睦と交流を図っています。各地区および白馬村シニアクラブの行う社会奉仕活動、健康づくり活動等に対する助成を行うとともに、より多くの高齢者が参加し、充実した活動が行えることを目指します。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
会員数	964名	983名	増 加	<b>A</b>

#### (2)公民館活動

事業内容	当初目標	評 価
白馬村公民館では、生涯学習の一環として、誰でも参加できる生涯学習講座を開催しています。白馬村の歴史や文化を再発見するとともに、世代間交流を図る場となっています。また、一般の教室を多数開催し、村内の高齢者も講師として、活躍しています。	充 実	<b>A</b>

※平成27年度の講座は、住民要望も組み入れて構成した

#### (3)長野県シニア大学

事業内容	当初目標	評 価
高齢者の仲間づくりと社会参加により、新しい知識を習得し、生きがいある充実した暮らしを支援するため、長野県シニア大学の取り組みを支援します。	推 進	<b>B</b>

#### (4)シルバー人材センター

事業内容				
高齢者が長年培った知識・経験・技能を活かし、働くことを通じて健康で生きがいある生活を営み、活力ある地域社会づくりを促進するため、北アルプス広域シルバー人材センターへの助成を行い、就労対策、地域における人材の活用を支援します。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
登録者	69名	61名	拡 大	<b>D</b>
受託件数	327件	276件		

※策定時の受託件数は長野県神城断層地震関連作業の受託により一時的に増加したものの

#### (5)温泉施設利用高齢者等助成事業

事業内容				
高齢者の健康増進を図るため、温泉施設利用料を助成します。温泉入浴を目的に外出するなど外出機会を増やすことで、楽しみや介護予防につなげます。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
登録者	678名	843名	増 加	<b>A</b>
利用者	4,427名	5,675名		

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 27 年度における登録者数は 843 名、利用者数は 5,675 名であった。
- ・登録者、利用者ともに策定時を大幅に上回っており、高齢者の外出機会の増加、健康増進が図られているものと推察する。

【後期における取り組み】

- ・当初目標は達成されているが、平成 27 年度の登録者数は助成対象者である 65 歳以上の者の 3 人に 1 人となっていることから、後期目標は増加と据え置く。

(6) 高齢者祝賀事業

事業内容	当初目標	評 価
多年にわたり今日の白馬村の発展に寄与してきた高齢者への敬意と長寿を祝し、敬老会の開催と 100 歳以上の高齢者に対し祝い金の贈呈を行います。	継 続	B

※施設入所者を含めた支給対象者の見直しが必要

※敬老会招待者の年齢要件の検討を予定

(7) 人材育成

事業内容	当初目標	評 価
健康で生きがいをもって暮らせるむらづくりを推進、コーディネーターできる人材を発掘、育成します。	推 進	C

## 誇りを持って暮らし続けるしくみ／第6章

### 1 高齢者の権利擁護

#### (1) 高齢者虐待の防止

事業内容	当初目標	評 価
(ア) 高齢者虐待の理解を深め、未然に防止するため啓発や研修を行います。	継 続 推 進	B
(イ) 通報の必要性や通報窓口を様々な機会を利用して地域の方に周知します。	継続強化	C
(ウ) 地域包括支援センターやケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、民生児童委員、警察等と連携し、見守り、早期発見、相談を行います。	継続強化	B
(エ) 虐待の危険度が高くなる、認知症高齢者世帯などの見守り、支援、サービス利用の調整をおこないます。	継続強化	B
(オ) 地域の関係団体等と、高齢者虐待防止ネットワークの構築をします。	推 進	C

【前期における取り組み及び課題】

- ・地域ケア会議において高齢者虐待防止に関する研修会を実施したほか、ケーブルテレビで高齢者虐待防止について放送した (ア)。

- ・介護保険サービス事業所、医療機関、民生児童委員、警察等といった関係機関との連携は図っているが、ネットワークを構築するまでには至っていない (オ)。

【後期における取り組み】

- ・地域住民向けの研修会等を行い、高齢者虐待に関する理解を深め、その防止につなげる (ア)。
- ・認知症等見守りネットワークの組織化にあわせて、高齢者虐待防止ネットワークの構築に取り組む (オ)。

(2)消費者被害の予防

事業内容	当初目標	評 価
・悪徳商法、振り込み詐欺などの消費者被害の防止のため、啓発を行います。	推 進	<b>B</b>

【前期における取り組み及び課題】

- ・特殊詐欺被害防止の啓発活動として、広報誌、ホームページ等への掲載及び緊急時には行政無線を活用して周知を行った。
- ・悪徳商法防止の啓発用リーフレットを作成し、敬老会の折に配布を行った。
- ・地域ケア会議において、弁護士会による消費者被害防止に関する出前講座を行ったほか、権利擁護の中でも研修を行った。
- ・消費者被害の相談があった場合は、その相談に応じ、必要に応じて総務課や消費生活センターへつないだ。

【後期における取り組み】

- ・前期における高齢者の特殊詐欺被害の発生件数は0件であったが、詐欺電話と思われる事案の発生が多数報告されていることもあり、より効果的な取り組みについて検討する。
- ・広域連携による消費生活センター窓口を設置し、相談員の充実を図る。
- ・住民向けの啓発として、講演会等の住民が集まる機会に消費者被害防止パンフレットを配布する。

(3)成年後見制度等の利用促進

事業内容	当初目標	評 価
(ア) 高齢者の権利や財産を守る、成年後見制度等の理解を深め、成年後見制度の利用を促進します。	継 続	<b>D</b>
(イ) 認知症などで日常の金銭管理が困難になった方に対して、「日常生活自立支援事業」により支援します。 (大町市社会福祉協議会へ委託)	継 続	<b>C</b>
(ウ) 「日常生活自立支援事業」には、該当しない程度のより簡易な日常的な金銭管理方法等について、関係機関と調査、検討をしていきます。	推 進	<b>D</b>
(エ) 認知症などで判断能力が不十分になった時に、契約や財産管理を支援する「成年後見制度」の理解を深めます。また、必要な方には、相談、申請の支援を行います。	継続強化	<b>C</b>
(オ) 高齢者の権利や財産などの成年後見に関する相談の機会を、広報などで定期的に周知します。	継 続	<b>C</b>

(カ) 大北圏域市町村と連携して、成年後見センターの設立について協議していきます。	推 進	A
-------------------------------------------	-----	---

【前期における取り組み及び課題】

- ・圏域で成年後見制度研修会を開催しているが、白馬村のからの参加者は少なく、住民の理解は進まない (ア)。
- ・年に1回、白馬村会場で成年後見無料相談会を実施したほか、北アルプス広域連合では年に6回の成年後見無料相談会を実施している (イ)。
- ・判断能力の低下した方の相談に応じ、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用につなげている (イ)。
- ・大北圏域市町村における協議の結果、平成28年3月29日に北アルプス連携自立圏連携協約を締結し、その中で成年後見支援運営事業に関する協定を締結した。これに基づき平成28年4月1日から北アルプス成年後見支援センターが業務を開始した (カ)。

【後期における取り組み】

- ・成年後見制度に関する理解を深めるため、北アルプス成年後見支援センターと協力して住民向けの研修会を開催するほか、相談会も実施する (ア、イ)。
- ・前期において当初目標が達成されたことから、事業内容を「法人後見受任を必要とする者には、北アルプス成年後見支援センターと連携して適切に対応します。」に改める (カ)。

2 認知症施策の推進

事業内容	当初目標	評 価
(ア) 認知症を正しく理解するための研修会等を開催し認知症に対する理解を深めます。	継続強化	A
(イ) 介護関係者等の資質向上のための研修を企画します。	継 続	B
(ウ) 地域包括支援センターを中心に相談窓口の充実を図ります。また、「認知症地域支援推進員」により、家庭での介護、医療、サービスなどの相談、支援の充実を図ります。	充 実	B
(エ) 認知症の方及び家族の負担軽減を図るため、介護サービスの充実を図ります。	継 続	B
(オ) 認知症疾患医療センター（北アルプス医療センター心のホスピタル）村内医療機関、介護サービス事業所、ケアマネジャーなどと連携していきます。	連携強化	B
(カ) 「認知症初期集中支援推進事業」において、認知症の早期診断、早期対応を行うための体制の構築について、北アルプス広域連合と連携していきます。	推 進	D

事業内容				
認知症サポーター養成講座を開催します。また、村内の認知症キャラバンメイトの活動を支援します。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
サポーター数	620 名	644 名	増 加	A

事業内容				
「認知症カフェ」を開催し、認知症の方や家族の居場所づくりを目指します。介護者の交流、認知症の相談、介護や接し方の勉強会などを行い、地域の方にも参加していただける場所とします。				
指 標	策 定 時	現 況	当初目標	評 価
開催回数	4 回	6 回	6 回以上/年	A

【前期における取り組み及び課題】

- ・平成 28 年 1 月より認知症地域支援推進員 1 名を配置した。
- ・認知症カフェは、平成 27 年 10 月から毎月 1 回の開催とし、平成 27 年度中に 6 回開催し、様々なテーマを設定している。
- ・継続して参加する者が多いが、毎回初めて参加する者もあり、相談や交流のしやすい環境づくりが課題である。
- ・認知症キャラバンメイト会議を定期的に開催した。

【後期における取り組み】

- ・認知症地域支援推進員を中心に認知症に関する相談及び支援を充実する。
- ・認知症カフェを毎月 1 回開催し、参加を促すことができるテーマの設定、環境・雰囲気づくりに工夫を凝らす。
- ・認知症カフェを各地区で開催できるように、地区や住民等へ開催を働きかける。
- ・認知症キャラバンメイトが地域で活動するために必要な支援とその方法について検討する。

## 介護保険制度の適切な運営／第7章

### 1 介護保険事業

【前期における取り組み及び課題】

- ・北アルプス広域連合第 6 期介護保険事業計画に基づき、介護保険事務及び各種介護サービスの給付を行った。
- ・介護サービスの質の向上に向けて、村内外のサービス事業所やケアマネジャー等と連携し、定期的な会議や研修などを実施した。

【後期における取り組み】

- ・平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることから、北アルプス広域連合、地域のケアマネジャー、サービス事業所と連携し、円滑に移行する。

- ・総合事業に移行するサービス利用者に対しては、丁寧な説明により理解を得たうえで、心身の状況に適したサービス利用へ移行させる。
- ・介護保険制度の改正について、住民周知を行う。

## 2 基盤整備の進め方

サービスの種類	計画値	実績値
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	新設 50 床	公募済（大町市内）
介護老人保健施設	新設 29 床	未定
認知症対応型生活介護（グループホーム）	新設 1 か所、定員 8 名	公募済（大町市内）
小規模多機能型居宅介護支援事業所	新設 1 か所、定員 25 名	公募済（応募者なし）
短期入所生活介護	特養併設、8 床	公募済（大町市内）